



地震等災害時のガイドライン (2016年)

(1) スクリプトに明記する

コンテスト委員長または司会者が次のように説明する。

「地震、災害、異常時等でコンテスト委員長がコンテストを続けられないと判断した場合は、中止・中断の宣言を行います。またコンテスト委員長から待避の指示があった場合は、すみやかに避難経路から避難願います。」

(2) 受付やコンテストでの避難経路の案内

プログラムやアジェンダに、避難経路の確認を喚起し、会場内に、建物の避難出口・階段がどこにあるかの避難経路の案内図を用意し周知しておく。

(3) コンテストの中止・中断・再開の処理

A.コンテスト開催前

1.コンテスト開催前の中止について コンテストが地震等の天災地変または公共交通機関の不通、会場利用不能その他、いずれのクラブの責にも帰すべからざる事由（以下「不可抗力」という）により開催不能と予測される場合は、主催ディレクターとコンテストチェアの協議で中止を宣告することができる。

B.コンテスト開始後

1.コンテスト開始後の中断について コンテスト開始後の地震等の自然災害または事故による会場の不測の事態等で、参加者・関係者の安全が保てないとコンテスト委員長が判断した場合*は、スピーチの途中であってもコンテストを中断することができる。

注:判断基準)

- * 1.誰がどう考えても無理だと思ふ生命の危険を感じるもの
- 2.会場管理者が中止を決定し、利用者に館外退去、避難を命じるもの

C.コンテスト中断・中止後の再開・中止・延期について

コンテストの中断・中止後、主催ディレクター・コンテストチェア・審査員長の協議により、以下のいずれかを定める。

1) 再開 コンテストが中断した後、参加者・関係者の安全が確保されると判断した場合は、再開することができる。再開する際に、中断したコンテストスピーチがある場合には、コンテストチェアが当該コンテストに、①再度スピーチを最初から行うか、②コンテストを棄権するか、に関するコンテストの継続方法を確認した後、参加者・関係者にコンテストの再開とコンテストの継続方法を周知して再開することができる。

2) 開催中止および延期 コンテストが中断した後、コンテストチェア・審査員長・主催ディレクターの協議により、当日のコンテストの中止を決めることができ、その理由とともに関係者・参加者に周知しなければならない。

なお、コンテストを取りやめまたは延期による後日開催については、主催ディレクター・コンテストチェア・審査員長の協議によるものとし、ディストリクトディレクターの報告・承認の後、関係者・参加者に通知しなければならない。

既に支払われた参加費は最小限の必要経費を除いて、払い戻しを原則とする。

以上